

こども家庭庁 講演会・会員交流会

今年度の会員交流会は、

第1部 こども家庭庁成育局保育政策課による講演（事前申込み制、どなたでも参加可能）

第2部 第1部についての意見交換会（会員のみ参加可能）

で行います。

こども未来戦略の「加速化プラン」の施策を着実に実行するため、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が成立し、保育所等に通っていない3歳未満の子どもに通園のための給付（こども誰でも通園制度）の創設が正式に決まりました。2025年度に地域子ども・子育て支援事業として、2026年度からは新たな給付としてすべての自治体で実施が始まります。

第1部では、こども家庭庁成育局保育政策課より「これからの保育政策」について講演をしていただきます。質問時間をたくさん取っていただきますので、講演内容に関する質問や意見、家庭的保育に関して日ごろから聞いてみたいと思っていることなど、この機会に聞いてください。

第2部では、会員同士で講演内容について議論し、深めていきましょう。家庭的保育の子育て支援は？家庭的保育での「こども誰でも通園制度」はどうなるの？など、「こどもまんなか社会」に向かって、これからの家庭的保育を未来志向で考えていく機会になればと思います。

自治体担当者の方にもお声かけして、多くの方々の参加をお待ちしています。

第1部 テーマ「これからの保育政策」

こども家庭庁 成育局 保育政策課長 栗原正明氏

第2部 会員 意見交換会

2024年 10月20日【日】 オンライン開催 ※接続練習会あります。

時間

第1部 講演会 13:00～14:30 質疑応答含む

第2部 会員 意見交換会 14:40～16:00

参加費

無料

申込

QRコードまたはメール(①から⑧までを記入)でお申し込みください。

①名前②会員番号③自治体名④職種⑤メールアドレス⑥携帯電話番号
⑦意見交換会 参加・不参加⑧接続練習会 要・不要

申込締切

10月17日（木）

お申し込み用QRコード



申込・お問合せ

info@familyhoiku.org

担当 松井香奈【0740-20-1744】